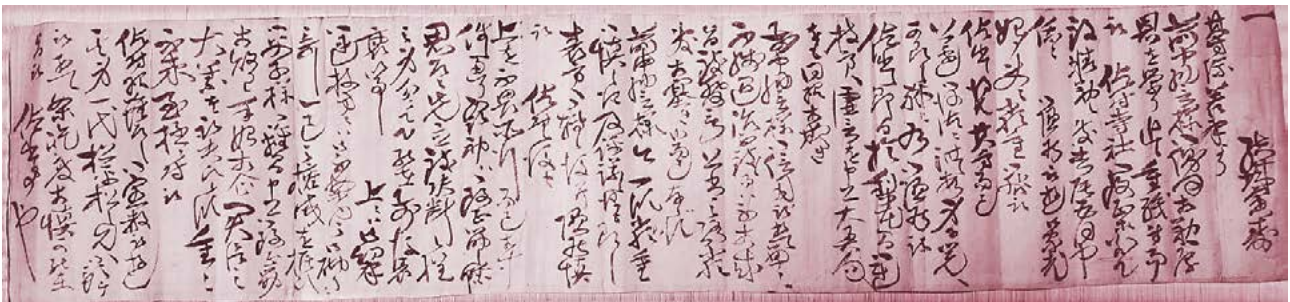


常陸大宮市 文書館だより

結城寅寿の長倉幽閉を伝える古文書



写真：結城寅寿申渡書（ひたちなか市・大山富彌氏蔵、文書館寄託）

幕末の安政3年(1856)4月25日、現在の蒼泉寺(長倉)の近くにあった松平頼讓の陣屋で、水戸藩の重臣・結城寅寿(朝道)が斬罪に処されました。天狗・諸生の争い的一幕として知られる結城の処罰について、寄託された古文書から紹介します。

◇斉昭の側近だった結城寅寿

結城寅寿は、先祖が光圀に取り立てられた南朝の旧臣 結城家の出身で、結城氏は三代晴久以後、千石の禄を与えられた重臣でした。斉昭が藩主に就任すると、寅寿は天保11年(1840)には23歳の若さで小姓頭、さらに参政(若年寄)に抜擢され、同13年には家老職に当たる執政に任じられました。寅寿はいわゆる門閥派の首領として、藤田東湖らの改革派と対立関係にありましたが、斉昭の信任厚い寅寿に対し、東湖も「一国の人才」(「癸卯9月23日付封事」)と評価していました。就任当初の斉昭は、門閥派・改革派双方の人材登用に配慮していたことがわかります。

しかし、藩主就任以来、積極的に藩政改革を進めてきた斉昭は、弘化元年(1844)4月、突然幕府から「寺院破却ノ事」など7ヶ条の詰問を受け、謹慎を命じられました。同年11月に謹慎は解かれましたが、門閥派の登用などにより、改革派は勢いを失い、藩政改革も停滞を余儀なくされました。この背後には、急激な改革に否定的な門閥派が、斉昭を失脚させようとした計画があると考えた斉昭は、幕府老中阿部正弘にその首領であった結城寅寿以下の処分を依頼します。その動向を自ら探った斉昭は、寅寿らにより自身の暗殺計画まで仕組まれていたことを知り、門閥派家臣との関係は悪化の一途をたどるのです。

【参考文献】『水戸市史』中巻(三)(四)、仙波ひとみ「史料紹介(公財)宇和島伊達文化保存会所蔵「水戸一件 結城寅寿事件」(『茨城県立歴史館報』46、2019年)、石井裕「菊池為三郎重善と同関係史料について(上)」(『茨城県立歴史館報』46、2019年)、石井「同(下)」(『茨城県立歴史館報』47、2020年)、永井博『徳川斉昭 不確実な時代に生きて』山川出版社、2019年

◇嘉永6年 結城寅寿申渡書

嘉永6年(1853)10月、寅寿は、長倉にあった松平頼讓の陣屋での謹慎を申し渡されます。「嘉永6年 結城寅寿申渡書」(上写真)によれば、その罪状は、斉昭の改革政治に対する不満を連枝(徳川家の一族)に讒言し、その失脚を企図したことや、斉昭謹慎後は幼年の藩主慶篤や藩政に不案内な連枝を欺き、政治を私物化した(「一己の権威を振るい」)こと、改革派の面々を「退治」したことなどを挙げています。本史料には年代の記載はありませんが、小宮山楓軒の孫 南梁が編纂した「南梁年録」に本史料と同文の記載があり、これにより嘉永6年10月14日付の申渡書であることが判明します。

3年後の安政3年(1856)4月25日、寅寿は長倉陣屋において斬罪となりました(一説に自害したともいわれます)。その前年に江戸を襲った大地震により、寅寿と対立しつつも一定の評価をしていた改革派の藤田東湖が死去したことにより、寅寿は自らの処罰を免れ得ないと感じていたとも言われています。処刑に際し、寅寿は最後まで糾明を求め続けたと伝わっています。

長倉陣屋の近くに建つ蒼泉寺の境内には、寅寿の墓が建てられています。

「嘉永6年 結城寅寿申渡書」は文書館で閲覧できます。本稿作成にあたり、石井



結城寅寿朝道の墓(長倉 蒼泉寺)

裕氏、大山富彌氏、吉成英文氏にご教示をいただきました。(高村恵美)

■問い合わせ■

文書館 ☎52-0571